



加茂こども園病後児保育のご案内



病後児保育は、病気の回復期にあるお子様を、保護者の勤務や出産、冠婚葬祭などにより、家庭での保育が困難な場合に、専用の保育室で一時的にお預かりするサービスです。

対象者

病気の回復期で、かかりつけ医が病後児保育に適應すると判断した、下記のいずれかに該当する生後6か月から小学校就学前のお子さん。

※かかりつけ医から病氣中であると判断された場合は対象になりません。

- 雲南市内に住所を有するお子さん
- 雲南市内の保育所・認定こども園・幼稚園に在籍するお子さん
- 保護者が雲南市内に勤務しているお子さん

利用時間

午前 **8時30分** ～ 午後 **5時30分** まで

※土・日、祝日、年末年始（12/29～1/3）及びこども園休園日はお休みです。

利用期間

1回の申請で7日間まで利用できます。ただし、医師の判断および保護者の状況により、必要と認められる場合は7日を超えて利用することが出来ます。

利用の流れ



① 登 録

「登録用紙」に必要事項を記入して、こども園、各総合センター市民福祉課、こども政策課のいずれかに提出してください。

【注意】 登録は毎年度必要です。
登録は無料ですので早めにご登録をお願いします。



② 予 約

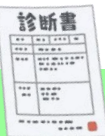
利用される場合は事前に予約が必要です。
こども園へ直接連絡してください。

【予約受付時間】

平日 月～金曜日の午前9時～午後5時

※祝日・年末年始除く

◆定員に空きがあれば当日の予約もお受けできます。



③ 診断書

ご利用には診断書（病後児保育医師連絡票）が必要です。
かかりつけ医に受診して記入してもらってください。

診断書は病児・病後児保育利用申込書と共にこども園に提出して下さい。



④ 利 用

お子様を預ける際に、お薬や着替え等、お持ちいただくものがあります。
詳しくは裏面をご覧ください。

持ってくるもの

- 【必要書類】 病児・病後児保育利用申請書、診断書、与薬依頼票（与薬の必要がある場合）
- 【お薬】 お薬手帳または薬剤情報提供書、与薬の必要がある場合
- 【着替等】 着替え一式（2～3着）、手拭きタオル、ビニール袋（汚れ物入れ）
水筒
- 【その他】 ※以下は必要な方のみお持ちください。
紙おむつ、おしりふきタオル（おむつ替えの際にお尻の下に敷きます）、おしりふきペーパー、おむつ入れバケツ、よだれかけ、食事用エプロン粉ミルク、哺乳瓶等

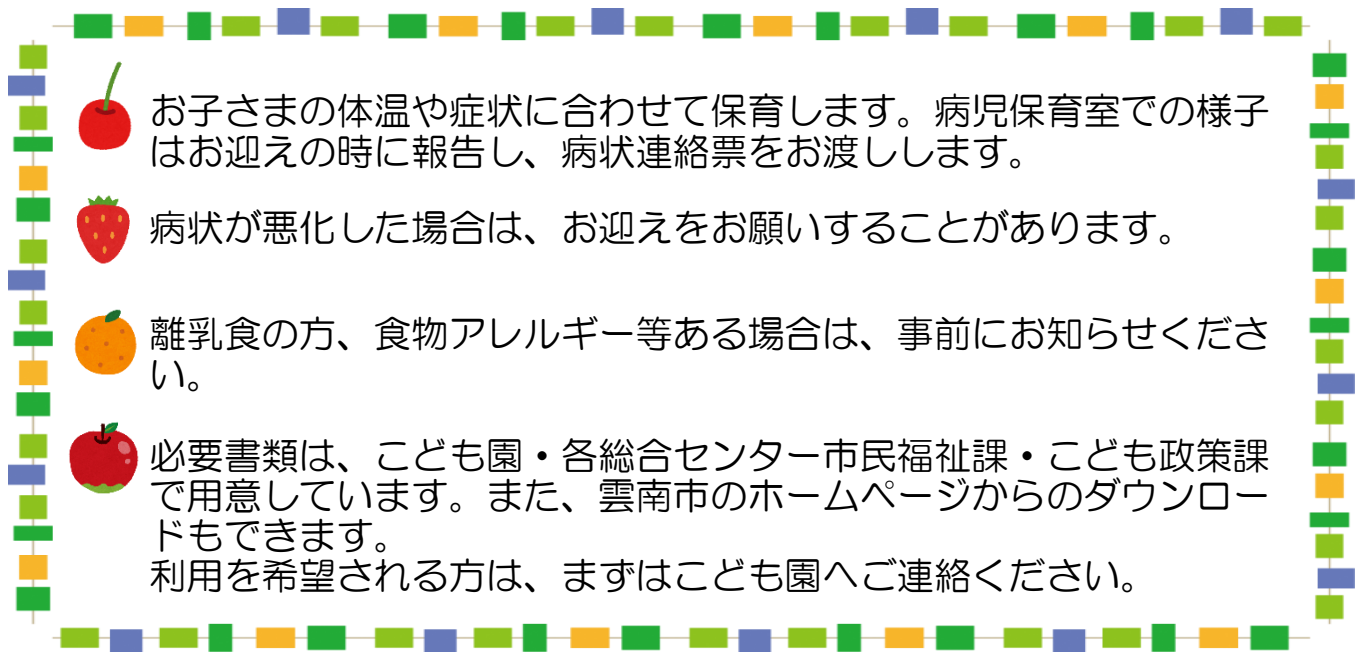
利用料金

通 常 **1,500円／1日** （食事・おやつ代含む）

食事無し **1,200円／1日**

実施場所

加茂こども園 病後児保育室

- 
-  お子さまの体温や症状に合わせて保育します。病児保育室での様子はお迎えの時に報告し、病状連絡票をお渡しします。
 -  病状が悪化した場合は、お迎えをお願いすることがあります。
 -  離乳食の方、食物アレルギー等ある場合は、事前にお知らせください。
 -  必要書類は、こども園・各総合センター市民福祉課・こども政策課で用意しています。また、雲南市のホームページからのダウンロードもできます。
利用を希望される方は、まずはこども園へご連絡ください。

事前の見学も受け付けています。問い合わせ等、お気軽にお電話ください。

お問い合わせ

加茂こども園 病後児保育室

電話：0854-49-6760

FAX：0854-49-6932